

愛媛県建設産業担い手確保推進事業
「建設産業魅力発信新聞及び動画制作」業務企画提案募集要領

1 趣旨

愛媛県建設産業担い手確保推進事業における「建設産業魅力発信新聞及び動画制作」業務にあたり、建設産業の魅力や役割を PR する新聞及び動画を制作するとともに、各種メディアを活用して広く情報発信するため、プロポーザル（企画提案）方式により、最も企画力等に優れた事業者を選定するものである。

2 業務の内容

(1) 業務名

建設産業魅力発信新聞及び動画制作業務

(2) 目的

少子高齢化や人口減少に伴い、労働力人口の減少が進行する中で、建設産業においても担い手不足が顕在化し、担い手の確保・育成は喫緊の課題となっていることから、将来の建設業界の担い手となることが期待され、進学先選択を控える中学生等を対象に、建設産業の魅力や役割を PR する新聞及び動画を制作し、若年者における建設産業への理解促進（イメージアップ）及び入職意欲の喚起を図ることを目的とする。

(3) 内容

別添「仕様書」のとおり

(4) 期間

契約締結日から令和 7 年 2 月 28 日まで

3 事業費（提案限度額）

3,040,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

4 資格要件

参加者の資格要件は次のとおりとする。

(1) 愛媛県内に事業所（本社、支社、営業所等）を有すること

(2) 製造の請負等に係る競争入札の参加者の資格及び資格審査に関する要綱（平成 8 年愛媛県告示第 192 号）第 2 条第 1 項の規定に基づき、令和 5～7 年度における資格を有すると認められた者

(3) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと

(4) 参加申込書の受付期間中において、愛媛県から入札参加資格停止の措置を受けていないこと

5 参加申込み及び提出書類

参加を希望する事業者は、令和 6 年 6 月 25 日（火）午後 5 時 15 分までに、次の書類を持参又は郵送により提出先へ提出すること。

郵送の場合は期限の日の午後 5 時 15 分までに必着すること。

- (1) 参加申込書（様式1）
- (2) 企画提案書（任意様式：A4版）
 - ・ 新聞は、中学生及びその保護者の建設産業に対する理解と関心を高めるテーマ、構成、コンセプト等を提案すること。
 - ・ 動画は、主要なターゲットである中学生の建設産業への関心を高める内容を3種類以上提案すること。なお、少なくとも3種類は、仕様書の〔動画①〕、〔動画②〕、〔動画③〕に沿った内容とすること。

提案内容については、令和3年度から令和5年度制作の次の動画を参考とすること。

（掲載先 URL：<https://www.youtube.com/@user-vy1bf1bx3k/videos>）

令和3年度 「“やりがい”と“希望”の持てる建設業にチャレンジ！」 他1本

令和4年度 「Professional～愛媛の建設を支える職人技～」 他2本

令和5年度 「迫力満点！愛媛の建設現場をVRで体験しよう」 他2本
 - ・ 動画の広告については、Webメディア等を活用し、建設産業の魅力を広く発信できる提案をすること。
 - ・ 業務実施体制について、記載すること。
 - ・ 仕様書に記載のある事項以外で独自に提案できるものがあれば、その内容と考え方を記載すること。
- (3) 新聞レイアウト（デザイン）案
 - ・ 仕様書で定める印刷物の規格・品質等に準拠（印刷方式を除く。）した紙面デザイン案（1種類）をカラー印刷で作成すること。
 - ・ 仕様書のとおり、各紙面の一部に掲載する事項（大きさは問わない）を組み込んだ紙面デザイン案とすること。
 - ・ 内容（文章・写真等）については、令和元年度から令和5年度制作の「ひめ建新聞」を参考とし、ダミー可とするが、テーマについては参加を希望する事業者が提案すること。
- (4) 動画画コンテ案
 - ・ 少なくとも、仕様書の〔動画③〕に対し、画コンテ案を作成すること。
- (5) 見積書（任意様式：A4版）
 - ・ 事業費（提案限度額）の範囲内で必要な経費を見積ること。
 - ・ 見積書の宛先は、「愛媛県建設産業担い手確保推進事業実行委員会会長」とすること。
- (6) 会社概要（任意様式：A4版）
- (7) 類似事業の業務実績（様式2）
 - ・ 参加申込日前5年以内において、国もしくは県、市町村等の自治体での類似業務を受注し、完了した実績がある場合は、提出すること。
- (8) 類似事業等の成果物
 - ・ 様式2に記載された業務に係る成果物又はこれまでに制作した本業務に類似する成果物がある場合は、提出すること。（3種類まで）

6 提出先及び提出部数

- (1) 提出先及び問合せ先

〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2（愛媛県庁第一別館4階）
愛媛県土木部土木管理局土木管理課契約・建設業グループ

Tel : 089-912-2643 Fax : 089-912-2639 E-mail : dobokukanri@pref.ehime.lg.jp

(2) 提出部数

- ・ 参加申込書（様式1）：1部
- ・ 企画提案書（任意様式）、新聞レイアウト（デザイン）案、動画画コンテ案、見積書（任意様式）、会社概要（任意様式）、類似事業の業務実績（様式2）及び類似事業等の成果物：各6部（うち正本各1部）

7 審査

提出書類をもとに書面審査のうえ、総合的に評価し決定する。
結果については、各参加事業者に書面（郵送）にて通知する。

8 質問

- (1) 業務内容や契約手続等に関する質問は、様式3によりメール、Fax 又は郵送で行うこと。
なお、質問受付期間は令和6年6月18日（火）午後5時15分までとする。
- (2) 質問に対する回答は、愛媛県ホームページ（令和6年度建設産業魅力発信新聞及び動画制作業務企画提案募集の実施について）に掲載することにより行う。

9 その他

- (1) 企画提案書の作成及び見積書並びにこれに係る付帯作業の経費等は参加事業者の負担とする。
- (2) 提出された書類については、返却しないものとする。ただし、委託者において事業者の選定手続き以外には使用しないものとする。